

令和5年度4月補正予算(専決)の概要

◎ 令和5年度4月補正予算(専決日:令和5年4月10日)の専決処分について

■ 予算議案

令和4年度近江八幡市一般会計補正予算(第1号)

物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対する生活支援のため、子ども1人当たり一律5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」について、国が閣議決定したことを受け、速やかな予算対応するためには、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項に基づき長の専決処分とし、同条第3項に基づき報告し議会の承認を求めるものです。

【地方自治法第179条第1項】

長の専決処分:議会を招集する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事件を処分することができる。

【地方自治法第179条第3項】

専決処分を行った場合には、次の議会において専決処分内容を報告し承認を求めなければならない。

1 会計別予算額

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	補正回数
一 般 会 計	38,090,000	98,416	38,188,416	第1回

2 一般会計財源内訳

(単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	計	備 考
国庫支出金	6,052,507	98,416	6,150,923	
歳入合計	38,090,000	98,416	38,188,416	

3 一般会計補正予算(第1号)事業一覧

(単位:千円)

所 属	事 業 名	内 容	金 額
子育て支援課	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	【物価高騰対策国事業】 低所得のひとり親及びその他の世帯に対して子ども1人当たり5万円給付	98,416